

令和8年5月20日

## 令和8年度練馬区インターンシップ実施要領

### 1 目的

就業体験実習を通じて、区政および区職員の業務に対する理解を深め、就職活動や将来のキャリア選択の参考となる経験を得ていただくことを目的として実施します。

### 2 対象者

以下の条件をすべて満たす方

- (1) 大学3年生または大学院1年生（申込時点）
- (2) 練馬区を第一志望に考えている方
- (3) 積極的にインターンシップに参加する意思のある方
- (4) 本要領に定めるサービスおよび注意事項を遵守できる方

また、実習の参加にあたっては、保険の加入および誓約書の提出が必要です。

### 3 実習日数・時間・場所

- (1) 日数

5日間

- (2) 時間

練馬区の勤務時間内（基本は8時30分～17時15分）で指定する時間

- (3) 場所

練馬区役所、練馬区職員研修所、区立施設ほか

### 4 実習内容（予定）

1日目	オリエンテーション（区の概要説明、若手職員との交流、本庁舎見学、貸切バスでの区内見学）
2日目～4日目	各部署で就業体験
5日目	プレゼンテーション（まとめ）

### 5 募集人数

約80名

## 6 参加までの流れ

### (1) 申込

(申込期間)

令和8年5月20日(水)～令和8年6月7日(日)

(申込方法)

練馬区電子申請サービス (LoGo フォーム) から申し込んでください。

URL: <https://logoform.jp/form/G2rU/1566053>

### (2) 受入の決定

7月上旬頃までに申請時に入力いただいたメールアドレス宛てに通知します。応募多数の場合はご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

### (3) 受入計画書の送付

7月下旬頃までに実習プログラムの内容を記載した「受入計画書」を申請時に入力いただいたメールアドレス宛てに送付します。

### (4) 保険加入証明書のアップロード

期日までにLoGoフォームからアップロードしてください。

URL: <https://logoform.jp/form/G2rU/1572606>

### (5) 実習開始

「受入計画書」に記載の日時に指定された場所へお越しください。

## 7 服務

服務はつぎのとおりです。なお、実習生は、実習初日に別添の誓約書を提出します。

(1) 実習期間中、実習生は地方公務員としての身分は有しませんが、練馬区職員が遵守すべき法令等を遵守しなければなりません。

(2) 実習生は、実習中、練馬区職員の指示に従い、実習に専念しなければなりません。

(3) 実習生は、実習上知り得た秘密を漏らしてはなりません。実習終了後も同様とします。

(4) 実習生は、実習期間にかかわらず、前項に定める事柄について、SNSをはじめとする外部掲示板等へ情報の書き込みなどしてはなりません。

## 8 注意事項

### (1) 保険加入および損害賠償

実習中の事故に備え、実習生は、傷害保険および賠償責任保険に加入し、実習中に発生した事故または損害について、当該保険により対応するものとします。なお、実習生が故意または重大な過失により練馬区または第三者に損害を与えた場合は、実習生がその責任を負うものとします。

### (2) 経費

インターンシップに係る経費（交通費、滞在費、食事代、保険料等）は、原則として実習生の負担とします。ただし、実習生が就業体験先から公共交通機関を利用し、区立施設等へ出張をする場合の交通費は練馬区が負担します。

なお、報酬等は支給しません。

### (3) 事前学習

別途提供する研修資料を用いて、練馬区情報セキュリティに関する事前学習をしていただきます。

### (4) 実習の欠席等

原則として、実習の欠席および遅参・早退はできません。やむを得ず欠席等する場合は事前に人材育成課へ申し出てください。

### (5) 実習の中止・打ち切り

実習生が服務または区職員の指示に従わず、業務に支障が生じ、またはそのおそれがある場合、その他やむを得ない事由により実習の継続が困難であると判断したときは、練馬区は実習を中止し、または打ち切ることができます。

## 9 その他

(1) 実習の成果を外部へ発表するときは、事前に人材育成課へご相談ください。

(2) 参加にあたり、配慮が必要な方は、申込フォームの備考欄にご記入いただくか、人材育成課までお問い合わせください。

(3) 記録のため、実習風景等を撮影する場合があります。また、撮影した写真については、区の採用活動に係る広報の目的で、区ホームページ等に掲載することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 10 問い合わせ先

練馬区 総務部 人材育成課 能力開発係

電話 03-3993-3286

メール jinzai01@city.nerima.tokyo.jp